

～通所介護の明日を創る～

通介協 設立記念講演会・セミナー

一般社団法人 日本通所介護事業者協会(通称「通介協」)は、設立を記念して、11月29日(土)に「設立記念講演会・セミナー」を開催いたしました。

当日は、雨天にもかかわらず120名を超える介護事業者の方々に参加いただき盛況を博しました。



津島 雄二 先生(元厚生大臣 通介協 最高顧問)による挨拶



坂口 力 先生(元厚生労働大臣 通介協 最高顧問)による挨拶



三浦 公嗣 先生(厚生労働省 老健局長)による記念講演



三田 洋造 先生(C-MAS所属 税理士法人代表)によるセミナー



会場の模様



会場の模様

介護は日本全体のあり方を決める 極めて重大な問題

元厚生大臣 津島 雄二 先生



2014年11月29日 日本通所介護事業者協会 講演会・セミナーで発言

このシンポジウムに参加させてもらい、こうやって関係者の皆様とお会いしていると、介護保険制度が導入された14、5年前のことをしみじみと思い出します。私は厚生大臣として、また自民党的関係委員の委員長として、その創設に関わっていました。

当時のことについて、我々はみなそれぞれ深い思いがあります。いま感じていることは、この分野があの頃考えていたよりもはるかに大きな問題になったということです。

少子高齢化はだいたい見込み通りに進みましたが、感覚的には予想を大きく超えた影響を与え始めています。介護や医療を将来にわたり持続可能にしていくことは、ある意味で経済政策を超えた、本当に極めて重い意味を持つ問題であります。これから日本の日本が、各国との競争にさらされながらも発展を続けていくためには、一体どうしていくべきなのか。そうした基本問題を考えるうえで本当に大事なんです。

厚生労働省はこの問題を受けて、地域包括ケアシステムという言葉で将来の方向性を示そうとしています。私はそのこと自体は賛成です。しかし、その中身はいったいどうなっていくのでしょうか。どのように安定した仕組みをつくるのかという課題は、単に介護とか医療とかいう個別の制度の話にとどまらず、日本の経済社会全体のあり方を決める極めて重大なものだと痛感しています。

今日ここに集まっているのは、そうした大きな問題と向き合っていこうとしている方々です。どうかこれからも尽力していただき、いろいろな提案をしていただき、それぞれの分野で大きく将来に貢献してもらえば、誠に幸いだと考えています。

「配信:官庁通信社」

地域包括ケアシステムは 骨太の方針で望むことが重要

元厚生労働大臣 坂口 力 先生



2014年11月29日 日本通所介護事業者協会 講演会・セミナーで発言

私ども個人としては、できるだけたくさん介護保険料を収めたい、そして介護は受けない、そういうことを心に決めまして、いつまでもそうありたいと念じている1人ですが、しかし、そうはいっても、全体としては高齢者の数がだんだんと増えてまいります。安倍 総理は出生率を1.8まで上げると言っていますが、これもまたそう簡単に上がるわけでもないだろうと思うのでございます。

そうしますと、これから少なくとも30年から40年の間、高齢者の数が増えていくことは間違いないわけでございますので、本日開かれました「通所介護の明日を創る」というシンポジウムは、非常に意義のあるものだと思っております。

一言だけ私の意見を言わせてもらいます。地域包括ケアシステムの制度をこれから進めていくということが、医療・介護全体の財源を少なくするための方法の1つだと思っているとしたら、それは大きな間違いであると考えています。ここは金の一番かかるところであるという心構えをもって、国は取り組んでいかなければならない問題ではないでしょうか。

費用を安くあげようなどという考え方でスタートしたとしたら、それは大きな間違いであると思います。財務省の方がいましたら、私はとくとそう申し上げたいと考えています。

皆様方にはこの分野でご努力いただかなければならぬことが多いと思っておりますが、津島先生と私と2人、通介協の顧問にさせてもらいましたので、懸命に努力して皆様のお支えが少しでもできればと考えています。

三浦老健局長 「デイは地域の拠点としてより大きな役割を」

厚生労働省 老健局長 三浦 公嗣 先生



2014年11月29日 日本通所介護事業者協会 講演会・セミナーで発言

「高齢者を事業所で待っているだけでなく、地域の連携の拠点としてより重要な役割を發揮していってもらいたい」

厚生労働省で介護保険を担当している老健局の三浦公嗣局長は29日、「日本通所介護事業者協会」が主催したセミナーで講演し、集まったデイサービスの関係者らにこう呼びかけた。支援が必要な高齢者がさらに増えていく今後、積極的なアプローチで地域包括ケアの屋台骨を支えていって欲しいという。

厚労省は来年度の介護報酬改定で、デイサービスの報酬や運営基準を大きく変更する予定。そのなかでは、生活相談員の配置基準を緩和して活動できる領域を広げたり、送迎の時に行われる介助を新たに評価したりと、地域での活躍を後押しする施策も実施する方針だ。また、重度者を多く受け入れている事業所や、有効なリハビリを実践している事業所に対し、加算によってより高い対価を支払う意向も示している。

三浦局長は講演で、こうした見直しのラインナップを紹介。「キーワードは地域の拠点と重度者の対応。そうした機能を発揮できるかどうかが、これからのデイで極めて重要になってくる」と語った。

「効率化、決して避けて通れない」

デイサービスをめぐっては、小規模な事業所などを中心に報酬を引き下げることも検討されている。三浦局長はこれについて、「介護の保険料は今後どうしても増えていく。その伸びを抑える努力は決して避けて通れない。制度の贅肉を落とし、効率化していく視点はやはり欠かせない」などと力説し、出席した関係者に理解を求めた。

「配信：官庁通信社」